

調 達 公 告

下記業務を制限付一般競争入札により実施します。

ついては、下記の入札参加資格条件を満たし、入札参加を希望する者は必要応募書類を提出してください。

次に定める事項のほか、地方自治法施行令、琴浦町建設工事執行規則及び財務規則、その他入札規則で規定する事項を承知の上、応募してください。

令和7年7月24日

鳥取県琴浦町長 福本 まり子



調 達 内 容	業務名	赤碕地域コミュニティーセンターZEB化可能性調査等業務委託		
	業務場所	鳥取県東伯郡琴浦町赤碕1140番地1		
	業務の内容	別紙仕様書のとおり		
	履行期限	令和8年3月25日（水）まで		
	発注種別	測量等業務		
	受注形態	単独または共同企業体		
	予定価格	11,187,000円（消費税及び地方消費税を含む。）		
	発注担当課	琴浦町上下水道課		
入 札 参 加 者 の 条 件	入札参加資格	- 令和3年度から令和7年度までの期間内に、地方自治体からのZEB設計業務またはZEBコンサルティング業務を元請けとして受注した実績を有する者。 - 令和7・8年度琴浦町競争入札参加資格申請（測量等業務）において、「希望業種及び希望業務の確認」を「希望業種：建設コンサルタント建築関係 希望業務：建築設計 又は 設備設計」で申請を行い受理されたものであること。ただし、当該資格の受理をされていない者であっても入札参加申込書の提出時までに受理されればよい。 - 琴浦町財務規則（平成16年琴浦町規則第47号。以下「財務規則」という。）第120条第1項及び第2項の規定に該当しない者であること。 - この入札の公告から開札日までの間のいずれの日においても、琴浦町及び他の公共機関（国、県、市町村等）から指名停止措置を受けていない者であること。 - 一級建築士（建築士法（昭和25年法律第202号）第2条第2項に規定する一級建築士をいう。）を技術者として配置できること。 - 一般社団法人環境共創イニシアチブが定めた「ZEBプランナー」（フェーズ2）の認定を受けていること。 - 中国地方5県（鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県）に本店又は支店若しくは営業所のいずれかを有していること。		
	共同企業体を結成する場合の追加条件	- 共同企業体の構成員の数は2社までとする。 - 共同企業体の構成員の出資比率は問わない。 - 各構成員が本件に参加しようとする他の共同企業体の構成員になっていないこと。 - 入札参加資格5及び6に規定する条件は、共同企業体構成員の内、いずれかの者が満たしていればよい。		
応 募 方 法	提出場所及び様式の交付場所	琴浦町総務課施設管理室（本庁舎）	住所	鳥取県東伯郡琴浦町徳万591番地2
			電話	0858-52-2111
	応募期間	令和7年7月24日（木）から令和7年8月8日（金）午後4時まで		
	応募書類	- 入札参加申込書（様式第1号） - 入札参加資格1に規定する受注実績を証する契約書等の写し - 入札参加資格6に規定する認定書の写し		
	共同企業体を結成する場合の追加応募書類	- 設計業務共同企業体協定書（様式第2号） - 誓約書（様式第3号）及び設計業務共同体委任状（様式第4号） ※応募書類3については、共同企業体構成員の内、いずれかの者の書類を提出すればよい。		
	提出部数	1部		
	郵送等の可否	可		

入札方法	発注方式	制限付一般競争入札		
	開札日時	令和7年8月27日（水）9時00分 即時開札		
	開札場所	琴浦町役場本庁舎 第1会議室 ※入札者の同席は不要。		
	入札方式	紙入札		
	郵便等の可否	可（入札書提出期限 令和7年8月26日（火）午後4時必着）		
	入札保証金	入札参加者は、入札保証金として入札見積金額の100分の5以上の金額を町の指定する期日までに提出しなければならない。この場合において、財務規則第123条において準用する財務規則第101条に定める担保の提供をもって入札保証金の提出に代えることができる。 なお、財務規則第123条の規定により、入札保証金の全部又は一部を免除する場合があります。過去2ヵ年間に、国及び地方公共団体で同種、同規模の契約実績を有している場合とする。該当する場合は、そのことを証明する書類の写しを入札参加申込書に添付して、提出すること。		
	契約保証金	落札者は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、財務規則第101条に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。 なお、財務規則第100条の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合があります。		
	落札者の決定	この公告に示した業務を実施できると判断した入札者であって、予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。		
特記事項		財務規則で定める最低制限価格の設定なし。		
入札条件		1 入札書に記載する金額は消費税及び地方消費税を含まない金額を記載すること。 2 提出した入札書の引き換え又は内容を変更することはできない。 3 再度入札はなく、1回とする。 4 入札書に記載した入札額の内容がわかる内訳書を入札書と一緒に提出すること。		
無効条件		1 入札参加資格のない者の入札 2 他の入札者の代理人を兼ねた者、若しくは二人以上の入札者の代理をした者の入札 3 記名押印のない入札 4 金額数字の不鮮明な入札 5 その他入札に関する規則等に違反した者		
支払条件		財務規則による		
関係図書の閲覧場所		琴浦町上下水道課 (琴浦町役場分庁舎)	住所	鳥取県東伯郡琴浦町赤碕1140番地1
			電話	0858-55-7806
備考		—		